

第 4 回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 平成 27 年 7 月 29 日(水)
午後 6 時～午後 8 時 25 分
場所 浜田市役所（4 階）講堂

[進行／会長]

1 開会、会長あいさつ	
会長	只今から第 4 回「浜田市総合振興計画審議会」を始めさせていただきます。 前回は、6 月 30 日に第 3 回審議会を開催し、100 人委員会の最終報告に基づいて「基本構想の骨子案」となる 7 つの部門とすることを決定いただきました。 本日は、基本構想や基本計画、総合戦略の素案について審議いただく予定としています。審議にあたりましては、3 つの部会を設置して集中的に審議いただきたいと考えておりますので、議題 4 のところでお諮りしたいと思います。 その後、午後 7 時頃から部会でご審議いただきたいと思いますので、ここでお願いがございます。部会での審議を 1 時間程度はとりたいと思いますので、本日の終了時刻を 30 分延長して、午後 8 時 30 分とさせていただきますと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。 （異議なし） ありがとうございます。午後 8 時半には終了できるように進行したいと思いますので、ご協力をお願いします。 それでは、本日の欠席委員について事務局からお知らせ願います。 あわせて、配付資料の確認もお願いします。
地域政策部 次長	本日の欠席委員ですが、山岡鉄兵委員、玉置悦子委員より欠席のご連絡をいただいております。 あわせて、J F しまね浜田支所長築谷委員がこの度の人事異動で変わられまして、後任には渡邊恭郎様にご参加いただくことになりました。
渡邊委員	J F しまね浜田支所の運営委員長をしております渡邊と申します。本業は巻網漁業をやっております。途中からですが、よろしくお願いします。
地域政策部 次長	続いて配布資料について確認させていただきます。 （配付資料の確認）
2 議題	
(1) 基本構想素案、(2) 基本計画骨子案、(3) 総合戦略骨子案について	
会長	それでは、議事進行をさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。 まず、(1) 基本構想素案について、(2) 基本計画骨子案について、(3) 総合戦略骨子案についての 3 件を一括して事務局から説明をお願いします。
企画係長	資料 1 をご覧ください。 第 3 回の審議会で、基本構想の骨子として 7 本柱を決めていただきましたので、それに基づきまして、基本構想の素案として提示させていただきます。 目次では、第 1 章で策定の趣旨、計画の構成と期間、浜田市を取り巻く情勢の変化としております。第 2 章は基本構想の部分。第 3 章は前期基本計画の部分です。第 4 章は資料編としており、このような構成でイメージしています。 今日は第 2 章基本構想の素案について、今の現段階のものでお示しをさせていただきます。あわせて、第 3 章の前期基本計画の骨子を説明させていただきます。

1 ページ、第 1 章の序論で策定の趣旨、計画の構成と期間ということでお示ししておりますのでご覧いただけたらと思います。

それから 2 ページで、浜田市を取り巻く情勢の変化ということで、人口の減少の状況を今から作りこむことにしております。後ほど出てまいります総合戦略の方で詳しく分析等がございますので、それと連動したものをこちらの人口予測を含めてお示しするという事で考えております。

3 ページでは、(2) 社会情勢の変化、(3) 地方分権の進展、(4) 地方創生の動き、まだ調整中ですが、(5) ライフスタイルの多様化、(6) 小規模高齢化集落の増加による新たな地域づくりの動きといった情勢の変化についてお示ししています。

4 ページは「第 2 章 基本構想」で、「1 基本方針」として理念あるいは基本的な考え方をお示する予定です。今日は、「地域の独自性」、「実現の可能性」、「施策の持続性」の 3 点をキーワードということで、100 人委員会で共通した言葉をあげさせていただきました。そういったものを基に 3 点の基本方針をもう少し練りたいと思います。

2 基本構想の期間と将来像で期間は 10 年間で、将来像は調整中ですが、内部で素案について検討をしておりますので、次回は案を提案したいと思っております。特に前回の審議会でご意見いただきましたのは、「住みたいまち」または「選ばれるまち」といったキーワードもいただいております。それらも含めて将来像のキャッチフレーズ案をお示ししたいと思っております。

5 ページの「3 基本目標（まちづくりの大綱）」としています。ここで 100 人委員会の実績を踏まえての 7 部門を括弧で示していますが、その部門のキャッチフレーズを提案するものです。このキャッチフレーズを含めて、後ほど部会に分かれていただいて、各部門の内容についてご審議いただきたいと思います。

「4 基本指標」では、10 年後の基本指標を人口や出生数といった項目について数字を挙げて、具体的に人口減少対策を進めていくという施策について後ほど述べるといった構成で考えております。

6 ページ「5 土地利用構想」では、合併協議のときに定めた 4 つのゾーンがあり、現在の総合振興計画の 4 つのゾーンと一緒にですが、それをベースにした土地利用構想を考えております。

以上 6 ページまでが、基本構想となっています。

7 ページから「第 3 章 前期基本計画」になります。ここからは骨子ということでご確認いただきたいと思います。

「第 1 節 前期基本計画の概要」で計画の期間、性格、考え方などをお示し、8 ページでは 7 つの大綱に基づきます各部門の施策大綱を示しております。この体系に基づきまして、各部門の内容について述べることにしています。

9 ページでは「2 主要プロジェクト」ということで、「人口減少対策プロジェクト」の 4 本柱を掲げております。①雇用の確保ということで雇用の場を増やす、転出者を減らすこと、②定住・移住の促進ということで U・I ターン者を増やすことを考えております。③少子化対策では、出生率を増やしたいのですが、なかなか増やすことが難しいかと思っておりますので、出生率を維持する、減らさないということをあげております。④地域づくりの推進、ということで、安心して暮らせる地域をつくり転出者を減らすといった、社会増減の維持、自然増減も減少を抑える取組を 4 本柱でうたっています。

このプロジェクトの内容につきましては、後ほど説明がありますが、総合戦

	略の具体的な施策、事業について示すことにしています。そういう形で総合振興計画と総合戦略が連動するというところでございます。 10 ページでは、「第 3 節 部門別計画」として 7 つの部門を別冊で後ほど説明させていただきます。 それから 11 ページは「第 4 節 自治区別計画」ということで、各自治区の特徴を活かしたものについて示すということで、自治区のページとして設けたいと思っております。 13 ページは「第 5 節 行財政運営の推進」ということで、今後、財政運営が厳しいと予測されるので、行革あるいは財政の健全化といったところを主に進めていくということを示すよう検討していきます。 全体の構成については以上でございます。 続きまして、資料の 2-1 から 2-7 までの部門別計画をご覧いただきたいと思います。 まず、資料 2-1 は「健康福祉部門」ということで、6 点の施策大綱を掲げ、それぞれ主要施策を掲げております。事前送付しましたので、詳しい中身の説明は割愛させていただきますが、2 ページには「1 医療体制の充実」として、これに向けての(1) 現状と課題を踏まえて、(2) 基本方針で基本的な方向性について掲げております。この基本方針を踏まえてどういう施策を打つのかを「(3) 主要施策」として、「①医療従事者の確保」では、「研修プログラムの充実等を図ります」といった取り組む内容について記載しており、右側に「主な事業」について地域医療連携事業といった具体事業を記載しています。3 ページでは、②へき地医療体制の充実、③救急医療体制の充実、「④かかりつけ医」の普及・定着の促進といったことで、④には「目標」として浜田医療センターへの紹介状件数・率を増やすという目標を掲げております。それぞれの主要施策で目標があるものとならないものとございますが、こういった構成で作成していくということでご確認いただきたいと思います。 資料 2-2 は「教育・文化部門」で、5 つの施策大綱をあげております。 資料 2-3 は「環境部門」で 4 つの施策大綱をあげております。 資料 2-4 は「産業経済部門」で、6 つの施策大綱をあげております。 資料 2-5 は「生活基盤部門」として、5 つの施策大綱をあげております。 資料 2-6 は「防災・防犯・消防部門」で、3 つの施策大綱をあげております。 資料 2-7 は「地域振興部門」で、5 つの施策大綱をあげております。 詳しい内容は割愛しましたが、そのような部門別計画のたたき台をお示しさせていただきますので、後ほど部会でご審議いただきたいと思います。
地域プロジェクト推進室長	続いて資料 3 をご覧ください。総合戦略の骨子案を用意しておりますが、総合戦略は総合振興計画に掲げる事業の中から、特に人口減少問題に関する対策部分を抜き出して、主要プロジェクトとしてやっていくということで、現時点の総合振興計画の進捗状況から言ってまだ完全に骨子がまとまったものではございませんが、構成を確認していただきたいと思います。 総合戦略ですが、国では「人口ビジョン」をまとめなさいということと、それを基に「総合戦略」を作りなさいという、この 2 つを整理する必要がありますが、浜田市の場合は、「人口ビジョン」と「総合戦略」を第 1 章、第 2 章という形で 1 つにまとめて作成したいと考えております。 それから、第 1 章の中で、特に浜田市の人口ビジョンについては、今までの審議会で資料をご説明しておりますので、またご覧になっていただきたいので

	すが、今日はそのうちの 11 ページの移動理由別転入・転出者数の推移を少しご説明させていただきたいと思います。 浜田市の場合、社会減が増えている状況で、その理由を分析したものです。12 ページ以降に、②転勤に伴う移動者の推移、③就職に伴う移動者の推移、13 ページ以降に転職・転業の関係、結婚・縁組の関係、就学・卒業の関係と整理していますが、縦軸に 700 人を 1 番大きな目盛りに入れております。その中ほどの緑色の棒グラフの大きさが移動理由ごとの社会増減の大きさを表しています。③については、就職でどんどん減っているのだろうと思っていましたが、実際にはこの 10 年プラスマイナスで見ると 0 に近づいているということで、社会減が大きくなっているということには相反しています。したがって、移動理由で 1 番大きいのは、②転勤の関係で、これが 10 年前はプラスで、転入が多かったのが、今はマイナスになってきています。この転勤の関与と、15 ページの移動者が単独でなく同伴者が一緒に移住しているといった移動がかなり大きいと思っております。移動理由で、就職というよりは転勤あるいは同伴者を伴う異動の影響が大きいと分析をしております。 17 ページ以降には、島根県の人口動向について載せています。特に県の人口のシミュレーションで言いますと、19 ページのグラフで、島根県では社会動態を 2040 年までに段階的に 0 に近づけるという試算を④にあげています。出生率も 2.07 を目指すということで、2010 年当時の 72 万人が 46 万人まで減少していますが、ここを基準としています。市としても県の考え方にある程度合わせることとしていますが、21 ページのシミュレーションのグラフで県とほぼ同じレベルと言いますと、上から 3 行目にあるように、出生率が将来的に 2.16 にして社会増減を 0 にし、出生者数を 400 人くらいにするというのが県と同じレベルになります。 25 ページからは総合戦略の章に入っていきます。この中では、まず国の基本目標を 27 ページに整理し、28 ページには島根県、29 ページ以降が浜田市の目標数値としています。 基本目標については、①からありますように、総合振興計画の 9 ページに 4 つの柱を設けてありますが、雇用の確保について述べたものになります。標題に「(仮) 企業誘致による雇用の推進」としていますが、これは赤字で書いているように、現時点の総合振興計画の中からイメージとして言葉を埋めればこういった感じになるというイメージを浮かべていただくために転記したものですので、この内容通りに骨子をまとめるのではないということをご理解いただきたいと思います。 そして、数値目標として、例えば就業者数というものをあげ、基本目標②では「(仮) 開かれたまちづくりの推進」とありますが、定住・移住の促進に取り組むということです。32 ページの基本目標③では少子化対策として子育て支援に取り組むということ、34 ページには地域づくりについて、暮らしやすさに力を入れて整理する内容になっています。 これらの目標に沿って 36 ページ以降に具体的な施策を抜き出して、施策ごとに K P I という数値目標を立てて取り組みを進めていくという構成で考えていますので、総合戦略については今日のところは構成案ということでご理解いただきたいと思います。
会長	只今、総合振興計画の基本構想と基本計画の案、総合戦略の骨子案についてご説明いただきました。

	それでは、ご質問を受けたいと思いますが、冒頭に申したように、この後、部会に分かれていただいてご審議いただきたいと思いますので、この場では、基本構想や基本計画の骨子など、全般的なところでご質問やご意見があればお願いします。
(質疑応答)	
藤本委員	1点はこの計画・策定について基本的に考えるのが、例えば考えられる内容、事業の実現性が厳しいもの、そういったものでも計画に盛り込むことが必要ではないかと考えてみました。財政的なことはさておいて、やはり10か年の計画ですので、あげるべきじゃないかなと思っております。 2点目に、新規事業は当然入ってくると思うのですが、大規模な改修、こういったものも入れていった方がいいのではないかと。 最後に、7部門ございますが、この中で確認しておきたいのが、「Ⅱ教育・文化部門」の9ページの「⑥地域文化の交流拠点づくり」があります。これとダブっているのではないかと考えるものがあるのですが、「Ⅴ生活基盤部門」の8ページの「②城山公園整備」がございます。この2点はいずれも浜田城にかかわることが載っていますので、両方の部会で意見交換すると違ったものが出てくるのではないかとと思いますが、これでいいのでしょうか。
会長	少々実現が難しいかもしれないものも書き込んでいったらどうかということと、現在ある施設の大規模改修について記載していくこと。それから部門をまたがって重複して記載があるものについて、事務局からご説明いただけたらと思います。
地域政策部長	基本的な考えで、実行性のあるものとそうでないものといったお話がありました。実は現在の総合振興計画にも重要施策としてあげているもので、実際に達成できていないものがあります。したがって、現段階において浜田市の将来を見据えて10年の基本構想、前期基本計画は6年ですが、この中で必要と思われるものは皆さんで議論していただき、最終的に必要なものは掲げたいと思っています。 大規模改修等についても事業として入れなければいけないもの、例えば公共施設再配置計画を作っておりますが、そういったことも連動して必要なことは当然掲げていかなければならないし、新たな事業だけでなく、見直しが必要なものも当然入れることを考える必要があると思っています。
地域プロジェクト推進室長	城山の関係ですが、文化の交流拠点ということもあり、教育・文化部門にも入れています。それから都市公園ということで生活基盤部門にも入っています。 これに関わらず、部門をまたがっているものが他にもあるかと思います。特段分かれているということで、1つにまとめる必要性ということは、今は考えておりません。これから部門に分かれていただいて協議していただきますが、また集まって各部門の意見を共有します。
会長	その他ございますか。 (質疑なし) 佐々木大輔委員から事前提出をいただきました意見書がございますので、お話いただけたらと思います。
佐々木大輔委員	全体に係るところで1点だけ、資料1の主要プロジェクトというところに「雇用の確保」があげられていることが、まず非常にいいなと思っているのですが、上段の説明にある「横断的な体制で取り組みを推進します」というところで、この横断的な体制とは具体的にどういうことを描かれているのかといったこと

	を資料に盛り込んでいただきたいと思います。 特に個人的に重要だと思っていることで、教育という分野と産業という分野をつなげて施策をやっていく、計画を作っていくってほしいということを感じています。 横断的な体制というものをどこまで落としこんで計画に盛り込んでいかれるのかということをお1つ質問としてお願いします。
地域政策部長	市の内部では人口減少対策に全庁をあげて本庁支所一緒になって取り組むということで進めておりまして、具体的には市長をトップとした「人口減少問題対策本部」という全庁的な組織がありますので、そういう組織で市として一体となって取り組むという意味で書いております。 それから、教育とか産業といったことの連携はどう進めていくかを、言葉だけでなく具体的にどういう取組をしていくのか、将来子どもが学校を卒業して帰ってきて、少しでも多くの方に働いていただくために、うまく連携できればということもしっかり議論いただいて取り組むという思いでございます。
(4) 部会の設置について (午後 6 時 35 分～午後 6 時 45 分)	
会長	続きまして、(4) 部会の設置についての議題に移ります。 事務局から説明をお願いします。
企画係長	それでは資料 4 をご覧ください。浜田市総合振興計画審議会専門部会設置(案)についての資料でございます。 これから 9 月いっぱいまでで総合振興計画の素案をまとめていただくことをお願いしていますが、タイトなスケジュールですので、3 つの部会に分かれていただき、内容を審議いただきたいという趣旨でございます。 3 つの部会は、第 1 部会、第 2 部会、第 3 部会ということでそれぞれ所管する部門をお示ししております。 委員構成については、専門部会の委員は希望を元にして決めるということで、お電話でご希望を聞かせていただいて 3 枚目の名簿(案)としております。こういった案で進めさせていただけたらとご提案申し上げます。 1 枚目に戻りまして、会長及び副会長は専門部会には所属しないということにします。 それから、専門部会には部会長を置き、委員の互選により決めていただきたいと思います。後ほど部会に分かれていただいた際にまずは部会長を決めていただくということでお願いをしたいと思います。 会議の運営については、部会の会議の進行及びとりまとめは、部会長が行っていただき、専門部会の庶務は、地域政策部が担当いたします。 審議日程については、9 月の中旬までに次の日程で計画素案をまとめていただきたいと思いますと考えております。部会は、次の第 5 回審議会を 8 月 20 日に予定しておりますので、そこまで大体 2 回程度開催してまとめていただき、第 5 回審議会でご報告の審議結果をご報告いただきたいと思います。第 5 回の審議会ですら一旦部会から報告をいただきまして、その後また調整が必要なものがあれば、状況に応じて部会を追加開催していただきたいと思います。 費用弁償については、審議会と同じく部会を開催した際にも報酬、交通費を支給させていただきます。 次のページに改めて本日付のスケジュールをお示しさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。 今日が 7 月 29 日、第 4 回審議会でございます。第 5 回審議会は 8 月 20 日に

	予定をしておりますので、ここで、各部会の結果を報告いただいて、とりまとめいただくということで提案します。 以上のようなことで、専門部会を開催していただいて、集中的に審議していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	只今、事務局から提案がありましたが、このように部会を設置して審議することと、部会の委員について、あわせてご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、事務局から部会の会場や会議の進め方について、説明をお願いします。
企画係長	第1部会と第2部会はこの講堂で、第3部会は402会議室でお願いします。 部会の終了は、午後8時15分頃までとし、こちらに再度お集まりいただき、部会長の決定の報告、あるいは部会の開催日程についてご報告をいただきたいと思っております。その中で今後の部会をいつ開催するかも情報共有しておきたいと思っております。
会長	只今、説明いただきましたように、今から部会に分かれていただき、ご審議いただきたいと思っております。 また、部会の開会は、午後7時とさせていただきます、それまでは移動時間を含めて休憩とさせていただきます。 それと、部会の終了時刻は午後8時15分とさせていただきます、その後、この全体会で、部会長や部会の開催日程等について共有したいと思っておりますので、この場にお集まりいただきますよう、よろしくお願いします。 それでは、7時から部会を始められますよう、ご移動をお願いします。 (移動・休憩 10分)
■部会での審議 (午後7時～午後8時15分)	
	(各部会で、部会長と開催日程を決定し、部門別計画について審議)
■全体会(部会長等の報告) (午後8時15分～午後8時20分)	
会長	それでは、部会長と部会の開催日程について事務局から報告をお願いします。
企画係長	第1部会では、部会長を藤本孝男委員に決定しました。 開催日程は、第2回を8月6日(木)午後6時から2時間程度、市役所で予定しております。予備日として第3回目を8月18日(火)午後6時から2時間程度としております。
地域政策部次長	第2部会では、部会長を西井久美子委員に決定しました。 開催日程ですが、8月3日(月)午後6時から2時間程度、市役所で予定しております。
地域プロジェクト推進室長	第3部会では、部会長を岩谷百合雄委員に決定しました。 第3部会の第2回開催予定ですが、8月17日(月)午後6時から2時間程度、市役所で予定しております。
3 その他 (午後8時20分～午後8時25分)	
(1) 第5回審議会の開催日程、(2) 事務連絡について	
会長	続きまして、「3 その他」の第5回審議会の開催日程と、事務連絡について、事務局から一括して説明をお願いします。
地域政策部次長	次回は8月20日(木)午後6時から午後8時までの2時間を予定しております。会場は浜田市役所(4階)講堂です。

	内容につきましては、基本構想の骨子案について（その 3）と基本計画の骨子案について（その 2）をご審議いただきたいと思います。 それから、第 2 回浜田市議会との意見交換会についてもお知らせいたします。 8 月 12 日（水）午後 1 時頃から開催予定です。会場は浜田市役所（5 階）全員協議会室です。傍聴も可能ですので、参加していただけたらと思います。
地域プロジェクト推進室長	今、中学 3 年生と高校 3 年生にアンケート調査を実施していますが、次回 8 月の審議会では集計結果を報告できると思っています。 それと、各地域協議会でも総合振興計画素案を協議いただくこととしていますので、事務局からも出席させていただき、ご意見を聞かせていただく予定にしております。 また、関係団体へのヒアリングも、骨子の公開を皆さんにしておりますので、少しずつ行いまして、その結果も随時報告させていただきたいと思っています。
事務局	（委員報酬等の支払いについてお知らせ）
会長	それでは、第 5 回は 8 月 20 日（木）午後 6 時から予定させていただきます。 それまでに、各部会で素案を作成いただき、次回の審議会でご報告いただきますようお願いします。 あわせて、第 2 回目となる執行部と市議会との意見交換会が 8 月 12 日に開催される予定ですので、傍聴していただければと思います。
◆ 閉会 (午後 8 時 25 分)	
会長	それでは、以上をもちまして、第 4 回審議会を終了いたします。 お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

(午後 8 時 25 分閉会、所要時間 2 時間 25 分)